（別紙様式4）

令和8年10月22日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
中央動物総合専門学校	令和2年3月30日	小野　聡	〒　424-0806 （住所）　静岡県静岡市清水区辻1-12-17 （電話）　054-371-7000
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人鈴木学園	昭和43年11月9日	理事長　鈴木　康之	〒　411-0036 （住所）　静岡県三島市一番町15-35 （電話）　055-971-1833

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
文化・教養	文化教養専門課程	愛玩動物看護学科	令和 5(2023)年度	－	－

学科又は専攻科の目的	第3条 中央動物総合専門学校は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神に則り、学校教育法（昭和22年法律第26号）に従い、愛玩動物看護師の養成を行うとともに、教養の向上と人格の陶治を図るため、組織的な教育を行うことを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	愛玩動物看護師になるため、国家試験の合格および就業後の即戦力となるための知識・技術を身につける。 取得資格：愛玩動物看護師国家試験受験資格、愛玩動物飼養管理士2級、NAVAグルーミング3級など。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	単位	111 単位	10 単位	30 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
90 人	73 人	0 人	0 %	1 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	27	人
■就職希望者数 (D)	27	人
■就職者数 €	27	人
■地元就職者数 (F)	24	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	89	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

なし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

動物病院

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://suzuki.ac.jp/animal/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		151 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	5 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	5 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	5 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	5 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	4 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	5 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	2 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	2 人
計		13 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	13 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年10月16日　13:30～15:00/第2回　令和8年3月19日　13:30～15:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
杉山　和寿	獣医師会	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
小林　正行	動物先端医療センター・AdAM	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
動物看護総合実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	職業選択、適性の見極めとして職業体験を行い、卒業後の職業計画の指針とすることができる。	ドリトル動物病院高島獣医科魚津病

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第15回動物看護大会	連携企業等:	一般社団法人　日本動物看護職協会
期間:	45956	対象:	常勤教職員
内容	ライフステージ別動物看護		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学校法人鈴木学園　夏期教職員研修会	連携企業等:	学校法人鈴木学園
期間:	45870	対象:	常勤教職員
内容	特別支援講義、他校の事例発表ほか		
研修名:	学校法人鈴木学園　春期教職員研修会	連携企業等:	学校法人鈴木学園
期間:	令和8年3月25日	対象:	常勤教職員
内容	那波秀和様講演、ブランディングほか		
研修名:	新任教員研修会	連携企業等:	公益財団法人静岡県職業教育振興会
期間:	令和7年8月1日～令和7年8月9日	対象:	常勤教員
内容	専修学校の新任教員に対し、専修学校教員として必要な基礎知識を身につけさせることにより本県の専修学校教員の資質向上を図る。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第16回動物看護大会		連携企業等: 一般社団法人 日本動物看護職協会
期間:		46362	対象: 常勤教職員
内容	今だから聞きたい動物看護		
研修名:			連携企業等:
期間:			対象:
内容			
研修名:			連携企業等:
期間:			対象:
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学校法人鈴木学園　夏期教職員研修会		連携企業等: 学校法人鈴木学園
期間:		46234	対象: 常勤教職員
内容	未定		
研修名:	学校法人鈴木学園　春期教職員研修会		連携企業等: 学校法人鈴木学園
期間:		46106	対象: 常勤教職員
内容	未定		
研修名:	新任教員研修会		連携企業等: 公益財団法人静岡県職業教育振興会
期間:	令和8年7月下旬～令和8年8月上旬		対象: 公益財団法人静岡県職業教育振興会
内容	専修学校の新任教員に対し、専修学校教員として必要な基礎知識を身につけさせることにより本県の専修学校教員の資質向上を図る。		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名　前	所　　属	任期	種別
宮下　陽子	くさなぎ高等学院	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	学校の知見を有する
杉山　亮人	静岡市夜間救急動物病院	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	業界関係者
秋山　郁恵	中央動物総合専門学校　学生の保護者	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://suzuki.ac.jp/animal/category/disclosure/		
公表時期	令和8年6月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://suzuki.ac.jp/animal/category/disclosure/		
公表時期	令和8年6月1日		

授業科目等の概要

	（文化教養専門課程 愛玩動物看護学科）														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○	－	－	生命倫理・動物福祉	生命倫理の考え方及び動物愛護・動物福祉について学ぶ。	1前	2	○	－	－	○	－	－	○	－
2	○	－	－	動物形態機能学Ⅰ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する	1通	4	○	－	－	○	－	－	○	－
3	○	－	－	動物形態機能学Ⅱ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する	2通	4	○	－	－	○	－	－	○	－
4	○	－	－	動物繁殖学	繁殖に関わる雌性生殖器の形態と機能を学び、妊娠・分娩と新生子管理、遺伝学の基礎知識を修得する。	3前	2	○	－	－	○	－	－	○	－
5	○	－	－	動物行動学	犬や猫の生物学的な発達過程や基本的な行動様式について、動物行動学の発展と共に明らかになってきた知見を教科書ならびに参考資料から体系づけながら学び、理解する。その上で、動物たちの行動を観察し、正しく動物の状態について判断できるような力を身につける。	1後	2	○	－	－	○	－	－	○	－
6	○	－	－	動物栄養学Ⅰ	栄養学の基礎、ペットフードと法規制、病態と栄養について学び、動物看護の実践力を養う。	2後	2	○	－	－	○	－	－	○	－
7	○	－	－	動物栄養学Ⅱ	栄養学の基礎、ペットフードと法規制、病態と栄養について学び、動物看護の実践力を養う。	3前	2	○	－	－	○	－	－	○	－
8	○	－	－	比較動物学Ⅰ	飼養動物や野生動物の概要を理解するとともに、産業動物の歴史や品種、飼養管理法、実験動物の品種や飼養管理法、動物実験との関わり、日本の野生動物の種類と保全、動物園などの展示動物の個体・群管理について学ぶ。	1後	2	○	－	－	○	－	○	○	－
9	○	－	－	比較動物学Ⅱ	飼養動物や野生動物の概要を理解するとともに、産業動物の歴史や品種、飼養管理法、実験動物の品種や飼養管理法、動物実験との関わり、日本の野生動物の種類と保全、動物園などの展示動物の個体・群管理について学ぶ。	2前	2	○	－	－	○	－	－	○	－

10	○	－	－	動物看護関連法規	動物看護に関する基本的な法規について学び、社会における愛玩動物看護師の役割を理解する。	3後	1	－	－	－	○	－	－	○	##	
11	○	－	－	動物愛護・適正飼養関連法規	動物の愛護及び適正飼養に関連する様々な法規について学び、人と動物の共生のあり方等を理解して、愛玩動物看護師の社会的役割について理解を深める。	3後	1	○	－	－	○	－	－	○	－	

12	○	－	－	動物看護学概論	獣医療の歴史や愛玩動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	1前	2	○	－	－	○	－	○	－	－		
13	○	－	－	動物病理学	さまざまな疾病が組織や臓器にもたらす変化を学び、病態について理解する。	3前	2	○	－	－	○	－	－	○	－		
14	○	－	－	動物薬理学	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用および副作用について学ぶ。	3通	4	○	－	－	○	－	－	○	－		
15	○	－	－	動物感染症学Ⅰ	微生物や寄生虫の分類、生物学的特性、伝播様式や発病のメカニズムについて学ぶ。	1後	2	○	－	－	○	－	○	－	－		
16	○	－	－	動物感染症学Ⅱ	微生物や寄生虫の分類、生物学的特性、伝播様式や発病のメカニズムについて学ぶ。	2通	4	○	－	－	○	－	○	－	－		
17	○	－	－	公衆衛生学Ⅰ	公衆衛生学の基礎知識の習得：疫学、感染症、環境衛生など、公衆衛生学の主要な分野に関する基礎知識を習得。 健康問題の分析能力：社会における健康問題を多角的に分析し、その原因と対策を考察できる能力を養う。 問題解決能力：公衆衛生上の課題に対して、科学的根拠に基づいた解決策を提案できる能力を養う。 国際的な視野：世界の公衆衛生問題に関心を持ち、国際的な協力の重要性を理解する。	2通	2	○	－	－	○	－	－	○	－		
18	○	－	－	公衆衛生学Ⅱ	公衆衛生学の基礎知識の習得：疫学、感染症、環境衛生など、公衆衛生学の主要な分野に関する基礎知識を習得。 健康問題の分析能力：社会における健康問題を多角的に分析し、その原因と対策を考察できる能力を養う。 問題解決能力：公衆衛生上の課題に対して、科学的根拠に基づいた解決策を提案できる能力を養う。 国際的な視野：世界の公衆衛生問題に関心を持ち、国際的な協力の重要性を理解する。	3通	2	○	－	－	○	－	－	○	－		
19	○	－	－	動物内科看護学Ⅰ	内科診療の補助に必要な知識を学び、身体検査、採血、投薬など必要な検査、所見について理解する。	1前	2	○	－	－	○	－	○	－	－		
20	○	－	－	動物内科看護学Ⅱ	犬や猫の日常的な健康管理や内科診療の補助に必要な衛生管理、採血、投薬、輸液、輸血、心電図、血圧測定などについて理解する。	2前	4	○	－	－	○	－	－	○	－		

21	○	－	－	動物外科看護学	外科診療の補助に必要な基礎知識を学ぶ。	2通	4	○	－	－	○	－	○	－	－
22	○	－	－	動物臨床看護学総論	動物看護過程の一連のプロセスを学び、事例ごとの個別性に重きを置いた動物看護の基本的な考え方を修得する	1後	2	○	－	－	○	－	○	－	－
23	○	－	－	動物臨床看護学各論Ⅰ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	2通	4	○	－	－	○	－	○	○	－
24	○	－	－	動物臨床看護学各論Ⅱ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	3通	4	○	－	－	○	－	○	○	－
25	○	－	－	動物臨床検査学Ⅰ	多様な臨床検査の原理や手技および実施意義、結果解釈を理解し、検体や測定機器を正しく扱える知識を身につける。	1前	2	○	－	－	○	－	○	－	－

26	○	－	－	動物臨床検査学Ⅱ	多様な臨床検査の原理や手技および実施意義、結果解釈を理解し、検体や測定機器を正しく扱える知識を身につける。	3後	2	○	－	－	○	－	○	－	－	
27	○	－	－	動物医療コミュニケーションⅠ	愛玩動物看護師が業務で飼い主に対して行う事前問診、入院動物の容態説明や、動物病院の業務が円滑に行われるために院内における他のスタッフとのコミュニケーションの重要性またコミュニケーションの基礎について理解する。	1前	2	○	－	－	○	－	○	－	－	
28	○	－	－	動物医療コミュニケーションⅡ	愛玩動物看護師が業務で飼い主に対して行う事前問診、入院動物の容態説明や、動物病院の業務が円滑に行われるために院内における他のスタッフとのコミュニケーションの重要性またコミュニケーションの基礎について理解する。	3前	1	○	－	－	○	－	○	－	－	
29	○	－	－	愛玩動物学Ⅰ	愛玩動物の歴史や品種、使役動物の歴史や役割、適切な飼養管理方法について学ぶ。	1後	2	○	－	－	○	－	－	○	－	
30	○	－	－	愛玩動物学Ⅱ	愛玩動物の適切な特徴病態、看護方法について学ぶ。	1後	2	○	－	－	○	－	－	○	－	
31	○	－	－	人と動物の関係学	動物が人間社会で果たしている役目やその背景・歴史について学び、人と動物の関係を心理学的、および社会学的側面から理解する	1前	2	○	－	－	○	－	－	○	－	
32	○	－	－	適正飼養指導論Ⅰ	愛玩動物の後葉や飼養目的等を理解した上で、適正飼養の推進活動、災害時の危機管理の在り方、動物愛護行政の仕組みについて理解する	2後	2	○	－	－	○	－	－	○	－	
33	○	－	－	適正飼養指導論Ⅱ	適正飼養に必要な知識を理解し、人と動物の共生の実現に向けた情報提供の実習を行う (幼稚園でのどうぶつ教室の実施)	3前	2	○	－	－	○	△	△	○	－	
34	○	－	－	動物生活環境学	動物の行動様式を理解した上で、家庭等における飼養環境の整備、ペット共生住宅、ペットツーリズム関連施設、ドッグラン、保護収容施設、ペットの教育・訓練施設および動物介在教育施設の整備・管理の方法、ペットの事故やケガ等のリスクを除去・軽減するための方法や市域マナーについて学び人とペットとの共生のための生活環境のあり方を理解する	1後	2	○	－	－	○	－	○	－	－	
35	○	－	－	ペット関連産業概論	ペット関連産業に従事する際に理解しておく職業倫理や行動倫理を学習し、多岐にわたるペット関連産業の業種の概要や実践的な知識を身につけて実務に活かせる手法や知識を身につける。	1後	2	○	－	－	○	－	○	－	－	
36	○	－	－	動物形態機能学実習	動物の身体の形態と機能を、骨格標本や臓器模型、主要臓器の組織像などを通じて学ぶ。	1後	1	－	－	○	○	－	－	○	－	

37	○	－	－	動物内科看護学実習Ⅰ	犬や猫の日常的な健康管理や愛玩動物看護師として内科診療に必要な基礎知識や手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を習得する。	1後	1	－	－	○	○	－	－	○	－		
38	○	－	－	動物内科看護学実習Ⅱ	犬や猫の日常的な健康管理や愛玩動物看護師として内科診療に必要な基礎知識や手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を習得する。	2前	2	－	－	○	○	－	－	○	－		
39	○	－	－	動物内科看護学実習Ⅲ	犬や猫の日常的な健康管理や愛玩動物看護師として内科診療に必要な基礎知識や手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を習得する。	2前	1	－	－	○	○	－	－	○	－		

40	○	－	－	動物臨床検査学実習Ⅰ	多様な臨床検査の原理や手技および実施意義、結果解釈を理解し、検体や測定機器を正しく扱える知識及び技術を身につける。	1前	1	－	－	○	○	－	○	－	－		
41	○	－	－	動物臨床検査学実習Ⅱ	多様な臨床検査の原理や手技および実施意義、結果解釈を理解し、検体や測定機器を正しく扱える知識及び技術を身につける。	2通	1	－	－	○	○	－	○	－	－		
42	○	－	－	動物外科看護学実習Ⅰ	外科手術における動物看護師の役割を学ぶ。	2通	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
43	○	－	－	動物外科看護学実習Ⅱ	外科手術における動物看護師の役割を学ぶ。	3通	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
44	○	－	－	動物臨床看護学実習	動物臨床看護学総論で学んだ知識を実習を通して実践する	3後	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
45	○	－	－	動物愛護・適正飼養実習	動物の飼養管理に関する基本的な取扱いや飼い主とのコミュニケーションなど、愛護・適正飼養学に関連した科目で学んだ知識の実践力を習得する。	1通	2	－	－	○	○	－	○	－	－		
46	○	－	－	動物看護総合実習Ⅰ	職業選択、適性の見極めとして職業体験を行い、卒業後の職業計画の指針とすることができる。	1後	1	－	－	○	－	○	○	－	○		
47	○	－	－	動物看護総合実習Ⅱ	職業選択、適性の見極めとして職業体験を行い、卒業後の職業計画の指針とすることができる。	2後	2	－	－	○	－	○	○	－	○		
48	○	－	－	動物看護総合実習Ⅲ	職業選択、適性の見極めとして職業体験を行い、卒業後の職業計画の指針とすることができる。	3前	2	－	－	○	－	○	○	－	○		
49	○	－	－	動物リハビリテーション	動物リハビリテーションの目的と意義、その原理と手技を学び、チーム獣医療のなかの役割を理解して、動物リハビリテーションの実施に必要な知識を習得して、実践する。	2通	1	○	－	－	○	△	－	○	－		
50	○	－	－	麻酔学	麻酔薬の種類や薬物動態、全身への薬理作用などを広く学び、麻酔処置時における愛玩動物看護師の役割について理解を深める。	3後	1	○	－	－	○	－	－	○	－		
51	○	－	－	ペット防災概論	大規模災害時における動物救護およびペット同行避難、避難所生活の考え方を体系的に学び、平常時および災害時の双方で活かせる実践的なペット防災の知識と 判断力を身につける。 授業では、大規模災害時の動物救護の歴史を踏まえ、行政の防災計画およびペットの災害対策、飼い主としての備え、地域のハザード調査、避難所運営の仕組み を学ぶ。さらに、飼い主とペットの避難所生活、ペットスペースにおける共同飼育の考え方、発災後のペットの健康管理、動物取扱業における災害対策について	2通	2	○	－	－	○	－	－	○	－		
52	○	－	－	グルーミング実習Ⅰ	犬に触れ、扱い方や接し方を知る。 犬の基本的なお手入れ方法を学ぶ。	1通	2	－	－	○	○	－	－	○	－		

53	○	－	－	グルーミング実習Ⅱ	基本的なグルーミング作業を通して犬の管理や生態について理解を深める。	2 通	2	－	－	○	○	－	－	○	－	

54	○	－	－	グルーミング実習Ⅲ	基本的なグルーミング作業を通して犬の管理や生態について理解を深める。	3通	1	－	－	○	○	－	－	○	－	
55	○	－	－	ビジネス論Ⅰ	学生が社会人として求められる基礎力（コミュニケーション力、主体性、課題解決力など）を理解し、日常の学校生活や将来の職場で実践できる力を身につけることを目指す。ロールプレイやグループワークを通して、働くことの目的や意義を考え、自分のキャリアイメージを言語化し、将来のキャリア形成に活かせる行動計画づくりに取り組む。	1通	2	○	－	－	○	－	－	○	－	
56	○	－	－	ビジネス論Ⅱ	学生は「サービス」「接遇」についての初歩的な知識と実技を理解する。これらを軸にサービス業務に対する心構え、対人心理の理解、言語非言語を通しての価値ある基本の応対技術を培う。	2後	2	○	－	－	○	－	－	○	－	
57	○	－	－	ビジネス論Ⅲ	学生は「サービス」「接遇」についての必要な知識を持つ。一般的なサービス業務に対する心構え、　対人心理の理解、言語非言語を通しての価値ある応対技術を磨く。	3前	2	○	－	－	○	－	－	○	－	
58	○	－	－	動物製菓実習Ⅰ	犬のおやつの基本的な調理法を学ぶ。	1通	1	－	－	○	○	－	－	○	－	
59	○	－	－	動物製菓実習Ⅱ	犬のおやつの基本的な調理法を学ぶ。	2通	1	－	－	○	○	－	－	○	－	
合計					69　科目					151　単位						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	必須科目＋指定科目集	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	各教科における定期試験・課題・出席について学則に定める合格点	１学期の授業期間	15 週